

御堂会館内ホール使用規定

真宗大谷派難波別院(以下「当院」という)では、御堂会館内に設けられた各ホール(以下「ホール」といいます)のご使用に関し、下記のとおり、使用規程(以下「本規程」といいます)を設けております。ホールの使用に関しては、本規程の定めるところによるものとさせていただきます。

■使用前のお願い

- ホール使用前に詳細内容の打合せや下見などをお勧めします。
※打合せや下見などをご希望の場合は当院(電話:06-6251-5820/E-mail:mido@minamimido.jp 又は窓口:大阪市中央区久太郎町4-1-11)までお問合せください。又、当院ホームページ(<https://www.midokaikan.com>)もご覧ください。

■使用可能日・時間

- ホール使用可能日:1月7日から12月28日までです。
※ただし、施設点検整備などで休館することがあります。
- ホール使用可能時間:午前9時～午後9時までです。
※ただし、午前9時以前に会議や展示の準備を行う場合は除きます。

■使用料金

- ホール使用料・備品使用料・付属備品は、別紙料金表等をご参照ください。

■申込手続

- 予約開始時期について

【展示用途の場合】

展示用途でご使用の場合は使用希望日の1年前から受付可能です。

【会議用途の場合】

会議用途でご使用の場合は使用希望日の6か月前から受付可能です。

- 予約方法について

ホールの空き状況を電話・メール又は窓口へお問合せください。予約の有効期間は受付日を含む10営業日です。有効期間内にお申込みのない場合は、当院の判断により予約を解除することがございます。

- 申込方法について

本規程をご確認の上、使用申込書に必要事項をご記入いただき、予約金を添えて、申込日を含む10営業日以内に窓口でお申込みください。なお、使用申込書か予約金いずれかの完了時点をもって契約成立とします。

- 使用料支払いについて

ご予約金は申込日を含む10営業日以内にホール使用料半額を窓口又は振込にてお支払いください(振込手数料はお客様負担)。残りの料金は当院窓口にて当日ご精算ください。但し、当院が特別の事由があると判断した場合は、後納することができます。クレジットカードのご利用はできません。

■解約・日程変更

- 契約成立以降、使用申込者の都合により解約又は日程変更された場合はホール使用料の半額をキャンセル料としていただきます。但し、天災地変などの不可抗力による場合はキャンセル料をいただきません。

■ご利用にあたって

- 入室時間

使用開始時刻の15分前には、窓口にて鍵をお渡しできます。

- 終了時刻

使用終了時刻は窓口にて鍵をご返却いただいた時間とします。

使用申込書に記載の使用時間を15分超過すると延長料金をお支払いいただけます。

- 時間延長

ご利用日当日でご予約時間以降も空きがあり、延長利用が可能な場合に限りです。

- 駐車設備

使用者の搬入出用以外の車両は一切駐車できません。公共機関をご利用ください。

■使用の取り消し・注意事項

- 使用者は以下の事項を遵守願います。

【使用制限】

以下の項目に該当すると認められた場合、使用中使用前にかかわらず使用をお断りすることがございます。なお、これにより発生した損害について当院は一切責任を負いません。

- 1、本使用規程の一に反する場合。
- 2、使用申込書の記載に虚偽又は重大な誤りなどがあった場合。
- 3、安全管理面などに関して当院からの指示に従わない場合。
- 4、関係諸官庁から中止命令が出た場合。
- 5、政治団体又は、他宗派の宗教団体が主催およびスポンサーであると判明した場合。
- 6、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力、公共福祉に反する活動を行なう団体およびその行為者であった場合その恐れのある場合。
- 7、御堂会館内及びその周辺における甚だしい喧騒混乱など、公序・良俗を害する行為があった場合。
- 8、ホール使用権を第三者に譲渡、転貸した場合。
- 9、災害その他の不可抗力に基づく事由により使用できない場合。

【注意事項】

- 1、ホールの定員は厳守願います。使用者は、参加者の氏名などの把握をお願いします。
- 2、御堂会館内又はその周辺において、物品の配布・販売・宣伝・撮影・録音・募金などを行なう時は、事前に当院の許可を得てください。
- 3、ホール使用中に展示物などの破損や盗難が発生した場合は一切責任を負いません。
- 4、ホール使用中の事故や盗難については、当院に重大な過失がない限り、いかなる責任も負いません。又当院が責任を負う場合があっても、その損害額は既に受領済みのホール使用料を上限とします。
- 5、使用后、ホールの汚れが甚だしい場合は、特別清掃費をいただくことがあります。なお、清掃が困難なために補修が必要な場合は補修費用を負担いただけます。
- 6、自然災害や火災などによる非常事態の発生、および警戒宣言が発令された場合、当院は防災、防水などに努めますが使用者も参加者の安全確保のために積極的な救護処置をお願いいたします。
- 7、その他の事項については、その都度当院と協議してください。

■損害賠償及び免責等

使用者又はその関係者が当院の施設什器などを毀損、紛失、汚損などをした場合、それに伴う全ての損害に関し、使用者に当院の算定による損害賠償金を負担していただきます。ホールの使用中止に伴う損害については、当院はいかなる責任も負いません。

当院は、使用者よりお預かりした個人情報を適切に管理し、機密を保持します。個人情報は、お客様への各種連絡及びサービス向上を図る目的で利用させていただきます。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。

※「使用規定」の内容は、予告せざるに変更する場合があります。

2020年6月改定 真宗大谷派難波別院